

第3回今後のひきこもり支援に関する検討会 議事録

日時：令和4年1月6日（木）

午前10時00分～12時00分

場所：長野県庁議会棟第2特別会議室

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから、第3回今後のひきこもり支援に関する検討会を開催いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。地域福祉課の伊東と申します。会議の途中まで、議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに、長野県健康福祉部地域福祉課の山崎課長からご挨拶を申し上げます。

（山崎地域福祉課長）

皆様、あけましておめでとうございます。この会議は第3回目となります。年始早々で恐縮ですが、もうしばらく皆様のお力を頂きたいと思っております。

前回、論点整理を行い、基本的な方向性ととも、5つの項目「相談窓口」「支援体制」「関係機関との連携」「人材育成」「理解促進」につきまして議論をいただきました。本日は、これを踏まえて検討会としての取りまとめに入りたいと思っております。

骨子案を作成いたしました。既にご覧いただいている方もいらっしゃると思いますが、中身は現状と課題の整理を通じまして、ひきこもり支援の基本的な方向性として3つの項目、本人の意思と選択を尊重し、それぞれの状況に応じた適切な支援を行う、家族を含めて継続して支援に繋がっていること、これは、今直接の支援がなくても、いざというときに支援を行えるという内容です。周りの理解、ひきこもりに対する正しい理解ができ、多様性が認められる社会をつくっていく、この3つの項目を基本的な方向性として、また今後の取り組みの方向性として7つの項目、県民がひきこもりや共生社会について理解を深め、対応できるよう啓発や情報発信を行うこと。2番目として、必ず相談できる窓口が設置されて明確になっているということ。3番目といたしまして、本人、家族を継続して支える体制があること。4番目は身近に安心できる居場所があること。5番目は家族の交流の場があること。6番目は支援の関係機関が連携して対応できる体制があること。最後の7番目は支援する側の人材を育成する環境があることの7項目を挙げました。これらにつきましても議論をいただきたいと思っております。

本日、全てがまとまればよいのですが、私どもの日程設定がタイトであったこともあり、大変恐縮ですが、最終的に皆様のご了解をいただくために、さらにもう1回会議をお願いしたいと考えております。後ほどお諮りしますのでよろしく願いいたします。それでは今日、2時間あまりになりますのでよろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。本日の出席者についてですけれども、本日ご欠席のご報告をい

ただいているのは東御市の小林委員さんですが、小林委員さんも、可能であれば途中からご参加いただけるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本検討会は原則公開で行います。会議録作成の都合上、音声映像を録画させていただきますことをご承知おきください。

また、今日の会議の終了は12時を予定しております。それでは、本日の資料を確認させていただきます。

【事務局：資料確認】

続きまして、次第に従いまして議事に移らせていただきます。進行を座長の橋詰委員様にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(橋詰座長)

ご指名いただきました。座長をさせていただいております上小圏域基幹相談支援センターの橋詰でございます。改めまして、あけましておめでとうございます。

本日は第3回目ということで、忌憚のないご意見をいただければと思いますが、年初めでご挨拶させていただくと、私は障がい分野の相談支援に携わっており、障がい分野でも、高齢、児童、様々な分野の方たちと連携をして、地域で支えていく仕組み作りと、地域でいきいきと暮らしていただくための協議の場を作る仕事をさせていただいています。最近、地域包括ケアシステムを高齢分野が進めていますが、障がい分野も同じようなことを進めています。児童も含めた連携を考えていかなければならないと議論が高まっているのが、各圏域だと思います。

そんな中で、それぞれの分野で活躍されている様々な行政の方や、相談、民間の事業所の方たちが、縦割りと言われていた分野で連携しながら、地域社会をしっかりと作っていく、共生社会づくりに向けて取組が実際に始まっているとは思いますが、なかなか手強い状況ではないかと感じています。

そんな状況の中で、今回の検討会では、それぞれの連携システムを作っていくことを期待しているのが現在の気持ちです。

今回は3回目になりますが、皆さんと長野県がこの方向性をしっかりと歩んでいけるような議論をお願いしたいと思います。それでは議論を進めさせていただきます。

本日は2回目までの議論を基にまとめました、「長野県における今後のひきこもり支援のあり方」の骨子案と前回までの基本的な方向性を踏まえた具体的な取組について、進行をお願いさせていただきますので、それについて意見交換をお願いしたいと思います。

それでは会議事項(1)長野県における今後のひきこもり支援のあり方(骨子案)について、資料2から4までを一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【事務局：資料2～4について説明】

(橋詰座長)

ありがとうございました。まず議論に入る前に、この骨子案の構成と、もう1回検討会が行われることのご承認について、ご意見がある方がいらっしゃれば挙手をお願いします。

(佐々木委員)

気になった言葉がありました。3番のひきこもり支援における課題の中(1)です。骨子案の(1)「ひきこもりやひきこもり支援に対する認識の共有」で3番の「人と関わらない生き方」という文面がありました。「人と関わらない」という言葉をここに入れていいのかが気になります。

ひきこもりの人たちは、人と関わりたいがそこに「壁」があり、何らかの問題でひきこもりになっている理由がある。ひきこもりの人たちは「人と関わりたい」ということが、究極的ではないけれども、目標としてあると思います。

そのため「全く人と関わらない生き方」と断言してしまうと、次の支援につながらないところもある。皆さんのご意見から、「ひきこもりを認める」ことも大事なことなので、そんな言葉でまとめていただければと思います。個人的な発言です。

(橋詰座長)

ありがとうございます。とても重要な視点かと思います。議論している時間が取れないのですが、ご提案いただいた内容に事務局で修正していただき、次回に回していただく形で今回のところをご提案を承らせていただいてよろしいでしょうか。

この修正については皆さんご同意いただいていると画面上では伺いましたので、そんな方向でお願いしたいと思います。

それ以外の皆様はどうでしょうか。

【発言なし】

そうしましたら骨格案と、もう1回、修正を入れたものを年度内に議論するということについてはご承認いただいたので、ここから議事に入っていきたいと思います。

まず資料3について、前回までにご説明いただいた資料ですが、「長野県のひきこもり支援のあり方」の骨格案としてまとめていただきまして、今日一番重要な議題は、5番の網掛け「今後の取組の方向性」について議論を行っていきます。

まず前段として、4番「ひきこもり支援における基本的な考え方(スタンス)」について委員の皆様から少しお時間をいただきたいと思います。この「目指す姿」と「基本的な方向性の1、2、3」これについてご意見をいただければと思います。

ご意見ある方は挙手をお願いします。前はチャットにより非常にたくさんの意見が出されたと思います。チャットの機能も使って頂きながらご意見をいただければと思います。

ひきこもり支援における基本的な考え方のスタンスは、まずは当事者やご家族がここをどう見るかということが、非常に重要な視点ではないかと思います。これまでもメーリングリスト等で様々なご意見いただいている、山田委員さんから「目指す姿」と「基本的な方向性」について当事者の立場から、何かご意見やお考えをお話いただければと思います。いかがでしょうか。

(山田委員)

特に違和感がないので、このままでいいと思います。あまり深く考えていませんでした。

(橋詰座長)

ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。
岸田委員さんお願いします。

(岸田委員)

異論ではないですが、「お互いの多様な生き方を認め合う地域社会」というのが、橋詰座長の発言の冒頭にもありましたが、これはひきこもり支援の云々ということではなくて、我が国が目指す「共生社会の姿」をそのまま書いてあると思いますが、その様な感じでいいのか。

自分はここの部分に「途切れない支援」や「伴走支援」等の仕組みが全然できていない状況だと思いますので、基本的な考え方にもその辺りが明確に表現できた方がいいと思います。

この部分に関しては「共生社会を目指します」ということでいいのかどうか自分にはピンとこないというか、間違いではないが、こんな広い感じでいいのかどうか分からないので、皆様のご意見を聞きたいと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。他の委員さんいかがでしょう。

【意見等なし】

大きな議論は各論で今後の方向性の中で検討を進めていければと思います。私も事務局に一つ質問があります。目指す姿に、お互いの多様な生き方を認め支え合う地域共生社会という大テーマをここに載せているのに、また基本的な方向性で各論の中の3番目に挙げた理由は何なのかとは思っていました。

どちらかという大テーマがあって、基本的な方向性というのは少し具体的なイメージの柱が立つのかと思いましたが、基本的な方向性3の中身を少し修正していただけたら、「多様性や支え合う地域共生社会の実現」を具体的にどんな形で進めていくのかが分かるような表記の仕方のほうが、構造的に大テーマから各論に入るところでは、見た方が非常に分かりやすいと思います。それについては岸田委員さんがお話していただいたように「伴走型の支援」であるとか、それを認めていただいた中で、しっかり継続した応援をしていくというような項目もその中に含まれるかもしれないです。私も委員さんの意見を聞いて考えたところです。他の委員さん、この件についてはよろしいでしょうか。

【意見等なし】

4番については、基本的な方向性3については少し文言の修正も含め、ご検討いただくことで、ご意見を頂戴したという形で議事録に残していきたいと思います。

本日の本題です。5番「今後の取組の方向性」に入ってまいりたいと思います。先ほど事務局案も含め、伊東補佐から詳細な説明をいただきました。支援者が今後、それぞれ支援をしていく中で、留意事項とポイントが記載されているとご説明をいただきました。これまでの基本的な方向性を踏まえ、今後長野県において支援のレベルアップに向けてどのような取組をしていくのかという7つの項目について、活発なご意見とチャット機能をフルに活用していただき、テーマの議論をお願いしたいと思います。本日の資料3の5番、「今後の取組の方向性」で、1番「県民への啓発と情報発信」の目指す姿と推進に向けた具体的取組という記載内容について、ご意見やご質問等がありましたら挙手を願います。

ZOOMでの挙手は難しいでしょうか。そうでしたら、本日の名簿から、ウィズハートさくの石川委員さん、いかがでしょうか。

(石川委員)

よろしくお願いします。私も啓発について、このことをどこで言えばいいのかなと思いつながら考えた事ではありますが、この啓発、情報発信や講演会、研修会の中身として、多様性や、メンタルヘルスのようなことの重要性について、一番肌身で矛盾点や、必要性を感じているのは、ひきこもり当事者や家族の方ではないかと思えます。適応しているように見える自分たちにとっても、この地域社会は安全安心な居場所なのかどうかということ、県民が考える啓発が必要なのではないかと思えます。

ひきこもりの人たちは苦労や貴重な体験や気づきをしているので、それを生かすような講演・研修、また私達の支援の関わりの中では「地域づくりに役立てたいですけど経験を教えてくださいませんか」といった姿勢の支援があってもいいと感じます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

石川委員さんからは、貴重な経験や体験をされた方たちのメッセージがしっかり届く研修会が必要だというご意見ですが、これについて有賀委員さんいかがでしょうか。今のご意見でも結構ですし、この項目についていかがでしょうか。

(有賀委員)

全体としてはこれでいいと思いますが、講演会、研修とはどこが主催した講演会、研修会を前提にされていますか。県ということですか。

(橋詰座長)

そうですね。ご意見いただくときに、その研修がどうなのか、というのは非常にまとめていく中でも重要です。事務局の伊東さん、このあたりはどのような意図で、講演会や研修会は記載いただいたのでしょうか。

(事務局)

先ほどもご説明しましたが、主体を記載してしまうと、様々な方がひきこもり支援を県内で行っている中で、「誰だ」と限定されてしまうという点から、あえて主語をつけていない部分が多いです。例えば、行政だけでなく民間の支援者の方が講演会をする場合もあります。様々な場合において、ここは踏まえるべきポイントというイメージで書いてあります。明らかに市や県で行うものについては主語を記載してありますが、皆様に伝えるものについてはこのような記載になっております。

(有賀委員)

わかりました。これに関して体験を話させていただいていいですか。

最近のことですが、アウトリーチに関する連続講演を4回計画し、3回まで終わりました。

最初は支援者だけを対象にしようと思った講演会ですが、当事者、家族、支援者、行政、民間、民生委員、様々な方たちが自由に集まっていただきました。そして3回終わった時点で、感想の中に「みんなでライブに行ったような一体感があった」というものがありました。私はすごく嬉しかったです。対象を限定して行うことも大事ですが、今回の体験から「みんなでどんな方も自由に」というようにやったところが、私とすれば今まで学校の場が多かったのですが、地域の手応えということを初めて感じた体験でした。

(橋詰座長)

ありがとうございます。そうすると研修会や講演会についてターゲットを定めず、ある意味地域イベントのような形で、様々な方が参加できるような仕組みで周知活動や啓発を行う必要性があるというご意見だと思います。

もうひとつ方、お願いしたいと思います。少し立場を替えて川瀬委員さんいかがでしょうか。

(川瀬委員)

啓発と情報発信につきましては、これから取り組んでいく上で「草の根的な繋がり・身近なところ」と「ホームページ等の情報を利用する」といった二つが必要だと思います。

取組そのものはこの形によろしいかなと思いますが、この推進に向けた具体的な取組の中で、周知にあたっては、地域、学校、家庭など、様々な場面で、幅広い年代の方々にというのは、少し行政っぽいかなと思っておりまして、例えば、「幅広い生活スタイルの方々に」とか多様性という点で考えますと、言葉の使い方かもしれませんが「今まで関わらなかった方にも関わってもらいたい」という変革というか、周りが変わっていくんだという意味で、そういう言葉も入っていいのかなと思います。

例えば、中学生や高校生が読んだときに「自分のことを聞いてもらいたい」という形になるような届け方もあっていいのではないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。少し文面的なご意見も頂きました。チャットでご意見いただきました飯島町の中村委員さんお願いします。

(中村委員)

私の感覚ですが、目指す姿のところに「正しく理解し偏見を抱かずに」というふうにあります。「正しい」とは何か、一番初めに来る啓発や情報発信で、「正しい」というのは正解がないと思います。この「正しい」という言葉に、とても私は引っかかります。「広く理解して」とかの言葉の方がいいのかなと思います。「偏見を抱かずに」という言葉もマイナスなイメージになるのではないかなと思います。

活動をする中で、啓発はすごく大事なことだと思っているので、入口のところで、確かに難しいことなのですが、もう少し「誰にでも日常の暮らしのなかでごく自然に何でもなくできることでもあるよ」といったイメージになるといいかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。

目指す姿についての文面的な解釈の修正のご意見だったかと思います。

またこれも持ち帰っていただいて検討いただければと思います。それでは、岸田委員さんをお願いします。

(岸田委員)

関連している部分もありますが、そもそもの話になってしまいますが、各行政機関いわゆる市町村等の方が意識を変えていくというか、前回も言いましたが、ひきこもりを社会モデルということで捉えていくという、根本的なところで行政機関の意識変革が必要だと思えます。それを飛び越して、県民に対し、偏見だとか正しい理解だというのは少し違和感があると思えます。

行政機関を含めた長野県全体の中で、まずは情報発信する側が、正しい考え方をしているのかということが重要な問題だと感じていますので、それらが伝わるような感じの方がいいかと思えます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。すごく重要なところかと思えます。長野県がこの骨格の中で県民への啓発や情報発信をしていくとしたら、発信する側の意識改革も含めた内容で行っていくことは、一番重要なことだと思います。少し参考にいただいた文言が含まれるような中身がいいかと思えます。

連絡が遅れて申し訳ございませんが、山田委員さんからもチャットでご意見をいただきました。いかがでしょうか。

(山田委員)

ひきこもる人はなんでひきこもるかという、今の社会で生きづらいことがあって、それが、何で生きづらいのかという、人それぞれ抱えているものが違いますが、単に悩みがあって休息しているという状態ではなく、逆に言うと、悩んでいるなら休息すればいいじゃないかという支援により、ずっと休息していたら、本人の生きづらさは解決するのかという、そうではないと思えます。

根本的な問題は、そのような社会の生きづらさで、例えば非常に競争が厳しい社会であったり、一回下りるともう二度と上がれないという様な社会のあり方、その様なところを改善していく形で取り組んでいけたらと思えます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。骨格にも関わるご意見だと思います。山田委員さんのご説明のような文面を整えるとすると、たぶん、まず目指す姿があって、次に推進していく具体的な取組があり、具体的な取組の内容は「こういう視点ですよ」という様な注釈(文面)が、必要になるかなということで承った気がします。

1項目についての議論はこんな感じですが、最後にもう一人、県民への啓発・情報発信について、どうしてもというご意見があれば発言していただければと思います。いかがでしょ

うか。

【意見等なし】

そうしましたら、今のご意見を承らせていただきます。2番「相談しやすい窓口の設置と明確化の推進」に移らせていただきたいと思います。ご意見ある方は挙手願います。安藤委員さんお願いいたします。

(安藤委員)

ここでは「身近な」という言葉がすごくポイントになるかと思います。

「身近な」ところで、最初のファーストタッチで相談できる場は「身近なところじゃない」ほうがいい人も、中にはいると感じています。その辺もう少し広域で受け止められるような形にできないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。他の皆さんいかがでしょうか。私は障がいの相談もさせていただいているので、この「身近な相談」というのは、様々な会議の中でも出てきます。相談窓口が自分の地域にあるかないかという問題は非常に大きいと思います。県内どこの地域にもあって「自分は広域の相談場所に行きたい」「自分は身近な相談の場所に行く」と、どの地域に行っても選択ができるよう相談窓口が明確になっているとわかる記載にしていただければと思います。

少し指名させていただきたいと思いますが、池田委員さんいかがでしょうか。

(池田委員)

「窓口の設置と明確化の推進に向けた取組」の上から2番目のところですが、「ひきこもりは」というのに違和感があります。ひきこもり状態であって例えば「働きたいけどちょっと働けない」「誰かと関わりたいけれど関われない」「家以外に行きたいけれど、いるところがない」「行きたいけど行くところがない」など、具体的な悩みの項目で相談窓口が紹介されているといいと思います。

「ひきこもりの人は」というのは何かおかしい。ひきこもり状態である人は個別の悩みを抱えている。その個別の具体的な悩みを相談できる窓口が準備されているといいと思います。どのように書けばいいかわからないが、ひきこもり状態にある人が、個々に抱えている問題について、具体的に窓口が紹介されているようなところがあると当事者の人も家族の人も相談しやすいと感じます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。いわゆる推進に向けた取組のポイントだとすると、「ひきこもり」という言葉を非常に大きく打ち出して、「ここが窓口だよ」ということではないという配慮をした方がいいというご意見だと思います。これを一つ柱として立ててもいいのかと思います。

全体的に「ひきこもりという言葉はどうするか」の課題はこれまでも議論をいただいておりますが、政策上の問題もあると思いますので、そこは内部で議論頂ければと思います。

他にどうでしょうか。当事者の視点から見て、山田さんどうでしょうか。

「窓口の設置の明確化の推進」について、項目ごとに一言いただきたいと思います。

(山田委員)

いろいろな方がいます「身近なところでいい」という方もいますし「身近なところは嫌だ」という方もいますので、それぞれの人に判断してもらうという形で、そのような窓口があることを示していくことが大事だと思います。

(橋詰座長)

どこの市町村にも相談窓口がある長野県になるのが目指す姿でしょうか。既に窓口が設置されている状況の中で、中村委員さんどうでしょうか。

(中村委員)

(飯島町は)旗を上げてはいますが、これを見て思うのが、山田さんを招いて家族会を最初に行った際、見えた方の多くは飯島町の社協や町に相談した方ではなく、他の窓口の紹介で家族会に来たり、サポーターにつながったという方でした。「相談しやすい窓口」や「相談できるところ」をたくさん紹介し「そこにこういうことがあるから行ってみれば」など、困っている方が解決するまでは至らないが、「話してみることができる」「相談できるところがどこなのか分かるところから始めることができた」などの意見があるので、いろいろな場所があるといいと思います。

(橋詰座長)

他の委員さんどうでしょうか。相談窓口として佐々木委員さんどうでしょうか。

(佐々木委員)

私も地域の身近なところに相談窓口があることは、本当大事なことだと思います。理由は「人に優しい地域づくり」やひきこもりに至ってしまった方々たちにどう関わっていくかというところは、「地域の優しいところ、優しい社会があること」によって、その先に色々な変化があると思います。まずは身近な地域に相談先があるということを押していただければと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。推進に向けた取組については、皆さんこの内容でいいでしょうか。私が修正が必要だと思うのが「アウトリーチ型の相談」というのが、県民の方が読んでわからないような気がします。注釈を入れるとか「身近な場所に出向いていく」など、相談機関にいる方々しか分からない言葉は、わかりやすくする必要があると思います。

骨格全体としてはどうでしょうか。どこの地域にも安心して相談できる場所があって、そこがとても優しい場所であることと適切なアセスメントを受ける。「アセスメントを受ける」も支援者向けの言葉ですが、最近は当たり前に使われていくのかなとは感じていますが。

推進に向けた取組としては、市町村に相談窓口を設置していただいて、わかりやすく情報発信ができるようにすることと、出張相談、ひきこもりに限らない相談、この一番最後は、

全部盛り込みすぎているような気がします。具体的な相談対応としてはアウトリーチもある、対面以外の電話やLINEもあるという柱と「ひきこもりに関わる相談ではない相談機関」がひきこもり相談も受ける。その二つが入っているが、ここは分けていただいてもいいのかなと思います。

項目立てが難しく、皆さんご意見を出しづらいように感じていますが、この項目についてはよろしいでしょうか。少し時間がありますので、視点を変えて岸田委員さん、武居委員さんからチャットが入っています。項目立ての順番であるとか、7項目のウエイトという点のご意見だと思いますが、全体の部分で繋がっているのでは是非ご意見をお願いします。

(岸田委員)

今までの議論をした中で「啓発」と「相談支援」が長野県、また各市町村が目指す力を入れていく部分だと思っているもので、今後の取組について、それぞれが柱になっていると思っています。

例えば、その中で相談窓口を明確にした後に、3番に関係しますが、一時的な相談窓口が市町村で、後は他の機関につないでいくという表現になっています。そもそも、それでいいのかと感じています。

そこで受け止めて「ワンストップ」という言い方がいいのかどうかよくわかりませんが、そこから「伴走支援」が始まると思います。その後の連携や人材育成も全て相談支援の一環だと思います。

相談支援は、並びも含めて相談窓口から伴走支援、関係機関との連携みたいなことを一つのくくりの中で分ける必要がある気もします。

逆に私は、居場所の支援は、むしろ啓発の方に入れた方がいいのではないかと思います。

また、今の項目だてと順番に関しては前から疑問を感じている部分です。総花的というか、今ひとつこれを見たときに、県民あるいは市町村がやることを本当にわかるのかと心配に思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。これについてはどうでしょうか。おそらく、今回は骨格案の中身を文章で並列にまとめて1～7となっていると思いますが、骨格の制度設計上の仕組みになってくると、もしかしたら1番、2番が重点的に上の部分で綴られていて、その下に3～7みたいな形で繋ると、項目の配列の図がもう少しクリアになると僕自身も感じています。これについては、本日は大変恐縮ですが、項目の内容をまず議論していただき、全体骨格は次回、その辺の内容に入れると思います。なお、ご意見は非常に貴重な部分かと思しますので、是非お願いできればと思います。

ご意見をいただいているので、少し行政の立場の相談窓口設置ということもありますので、佐藤委員さんいかがでしょうか。

(佐藤委員)

先ほどからの相談窓口についてですが「身近なところがいいのか」それとも「身近でないところの希望」だのご意見がありましたが、やはりこの相談の中で全ての市町村で設置さ

れていることは、とても大切なことだと思います。長野市は今年度設置させていただきました。

また、今日は骨子の内容ということですが、県のホームページに市町村の一覧があり、そこに相談一覧があつて相談窓口のリンクがはられると非常にわかりやすくなると思います。

相談の窓口とあわせて先ほど岸田委員さんから居場所のお話もございました。長野市の場合は、相談窓口をホームページに明記させていただいておりますが、将来的には長野市内の居場所を具体的にホームページに載せていければと考えておりますので、このような点ではここでまとめていただいている内容は概ねよろしいかと思ひます。

(橋詰座長)

ありがとうございます。私も今回議論を聞かせていただいて、社会に出ている大人の方の、ひきこもっているような状況の方たちの、相談というところはすごく網羅されていると思ひますが、例えば子供たちの不登校みたいなところで、教育現場からスタートしている状況の中で、相談窓口の設置や明確化について、エクセラン高校の上條委員さんいかがでしょうか。

(上條委員)

学校でも相談窓口が中々わかりにくいというところがありまして、正直悩むところでありまふ。先程からありましたように、いろいろな所にいろいろな相談ができるような場所があればいいと思ひます。私が一番思っているのは「いかに入りやすいか」という点です。それには、やはり SNS 等の活用、そこからいろいろなところに入れればいいかなと感じまふ。

(橋詰座長)

ありがとうございます。最後に、まとめではないですが、次の項目に移る前に一言だけいただきたいのが、ひきこもり支援センターの矢崎委員さんどうでしょうか。

現状から骨格について議論を進めていく中で、相談窓口の設置について、少しご意見いただければと思ひます。

(矢崎委員)

今、この場ではお答えに窮してしまひます。

(橋詰座長)

現状とすればこんな形でしょうか。この後の連携とかにも出てくると思ひますが、県のひきこもり支援センターさんと市町村に設置される相談窓口というか、それぞれの機関に行われた相談窓口がすごくネットワーク化されていくみたいなイメージにつながってくると思ひまして、何かご意見があれば伺ひました。

(矢崎委員)

少し話が変わってしまうかもしれませんが、この支援内容の明確化というところが、かなり大事なところだす。「こんなことできますよ」と明確化することはいいですけれども、1番の「啓発・情報発信」に繋がるが、例えば「うちの子は、ひきこもつて外に出ないのはけしか

らん」と思っている人がいたとして、その人にとって支援内容を明確化しても、その方が求めている支援内容ではないことになってくる。そうすると「こんなところ相談してもしょうがない」と出てきてしまう。いろいろと話が混ざって申し訳ないですが、啓発・情報発信は「一体何をするとところなのか」「何のためにどんな支援をしていくのか」の部分を発信していくところがものすごく、2番の相談窓口の話よりも前の段階でかなり大事になると思います。支援内容の明確化を、「誰に対して」「誰が望んでいるものなのか」を考えないで行ってしまうと相談を遠ざけてしまうのではないかと思います。

(橋詰座長)

ありがとうございます。この後、それぞれで検討していただく項目の中に具体的な支援の内容が少しずつ含まれてくるところで、最終的に1番、2番に少し文言が加わってくるイメージに繋がると思って聞きました。貴重なご意見なので、支援内容の具体性も、是非この後の議論で共有していければと思います。

また、チャットで中村委員さんから、相談の窓口については相談のスペシャリストが読めばなるほどと思うところも、地域住民の方や県民の方が読んだときに「この横文字は何だ」や「このカタカナは何だ」という状況ではなく、わかりやすい話題にしていくことが必要ではないかとのことで、ご意見を頂きました。

次の項目に移りたいと思います。3番の「本人家族に継続的に寄り添う支援体制の構築」で、目指す姿、推進に向けたと取組について少し具体的な内容が含まれてきています。これについては、ご意見はどうでしょうか。ここは、まさに実践して頂いている方から少しお聞きしたいと思います。まずは池田委員さんいかがでしょうか。

(池田委員)

いろいろなニーズに応じた支援体制が地域にあるということは、とても大事なことだと思います。推進に向けた取組で、下から2番目で県設置のまいさぼに配置している「伴走コーディネーター」とあるのですが、自分は地域とあまり繋がることなく、多分担当するエリアが広すぎると思うのですが、「伴走コーディネーター」とはどんな事をするのか、しているのかが少し見えにくいので、具体的に「こんな取組をします」ということが出ているといいと思います。

1点は地域に「いろいろなニーズに応えられる支援の体制」があるという点と「伴走コーディネーターが具体的にどんな支援の様子」も見えたりすると、私たちが目指す姿が見えてくる気がします。

(橋詰座長)

そうすると、伴走コーディネーターの解釈をわかるようにしていただくというお話かと思っています。

まだ今日ご意見をいただいていない、NPO法人ジョイフルの横山委員さん、いかがでしょうか。

(横山委員)

この骨子案がなかなか難しいなというふうに思っていて、あまりに大きすぎるということと、何だか美しい文字の羅列で、もやっとなってしまうのか、ちょっと私の中で何かもっと、より具体的になっていくと見えてくるのかなと思いつつ考えていました。まず、目指す姿というところで、身近な地域で相談から社会参加、就労支援に至る段階的・継続的な支援が受けられる体制というところが、うんと頷けるんですけども、これが前提とされているのはどうなんだろうかとこのところは少し疑問が残っています。それを求めている人もいるだろうし、求めていない人もいるかもしれないと点で、どうしたらいいかまではわからないのですが、書き方的に、はてなという感じがします。

それと、推進に向けた取組のところでは、2段目にある「必要な時に繋がれる」というのはとても大事ななと思っていますが、その必要な時というのが、誰が必要な時と感じているのかによってかなり違うのではないかなと思いつつ、支援者がもう今必要な時だと思っても、ご家族はそうでないという場合もあったり、危険性がある場合も多々あったりして、そういう意味では、この最初のところの一時的な相談窓口というのが、この必要な時に繋がれる体制作りをコーディネートしてくれる役割になっている、その役割を担うところなのかなというような書き方だったので、それを市町村の方がやってくれるようにしていくということなのかなどなのかが疑問として思ったところです。

(橋詰座長)

目指す姿のところは、少し抜本的なご意見もあったかなと思います。

他の委員さんから、このご発言については何かご意見ありますでしょうか。

【特に無し】

言葉としては、本当に必要な時に繋がれるというのはすごく重要なのですが、僕が相談支援をやらせていただいているのが、見守り支援の段階に入るという状況になると、いわゆる見守り支援が具体的に支援になっているかという、要するに継続支援はそこで一旦中断されていて、見守り支援という言葉で、1回放置されるっていう状況なのではないかというのと、いわゆる虐待だとか要対協だとか、様々な見守りの段階とかですね、少し状況確認をしていく中で、必要な時に繋がれる支援にしましょうという状況の中では、その必要な時の、その必要性を受け止めるための何らかの手立てがないとキャッチできないのではないかなというのは常に感じていて、非常にいい言葉ですが、これを具体的なポイントとしてどう支援に繋げていくのかというのは、ご意見を聞きながら感じた部分です。

岸田委員さん、お願いします。

(岸田委員)

相談支援は本当に大切だと思うんですけども、一時的な相談窓口であってもいけないと思っています。これ「第一義的」なということですよ。第一義的には市町村で受け止めてもらうという意味でいいのかどうかということと、あとは市町村にやってもらうべきことになっているのかもしれませんが、伴走支援とかチーム支援とかということは必ずしも市町村が単独でやっていくことでもないし、単独でもできないことですよ。やっぱり伴走していく人がいない、仕組みとしてもいないかもしれない、今はいるのかいないのかということもありますけども、いろんな多様な機関でやっていってもらわないといけない話だと思うの

ですが、それが、本人・家族に寄り添える支援体制の構築というところに明確に出てきてないのがちょっと不思議だなと思うんです。教育の分野との連携のところにはちらっと出ていますけども、いろんな窓口がひきこもりの支援の窓口というか、入口はいろいろあると思うんですね、包括支援センターだったり、障がいの分野だったり児童の問題だったり教育の分野だったり。そこが窓口になって伴走していくことは実際多いと思うのですが、そういう状況も含めて市町村は知っててねという話なのではないかと思ったんですけども、そういう感じではないんですかね。そういう感じで書いてもらった方がいいのではないかと思ったのですが。

(橋詰座長)

これは非常に重要ですね。この推進に向けた取組の1番目は、「一時的」ではなくて、「一義的」に市町村は相談窓口をしっかりと設置をして、実際にその地域地域で応援していただける支援機関としっかり連携をして伴走支援が続けられるような体制整備を図る、そのための仕組みを推進するということだとすると、これは今の岸田さんのご意見を少し網羅した形で少し文章の組み立てを考えていただいた方がいい。これはものすごい大きなテーマだと思うんです。要するに、全ての関係機関が連携して、一部プラットフォームをイメージして書いてるんだと思うんですけども、連携して、協議をしたり情報共有したり、実際には途切れないために伴走支援をするシステムを構築するっていうことは、かなりですね、もう一大タイトルをここに多分載せているんじゃないかなと思うと、少し中身についてのご議論をいただくということなのかなと思いました。チャットをいただいていますので、そのご意見いただきます。武居委員さん、よろしくお願いします。

(武居委員)

継続的に寄り添うために入口がまずあるわけで、今、継続的に寄り添ってというところに話が来ているのですが、ここに課題があるから、その構築がテーマになっているわけでして、その支援の入口と考えているのは、学齢期です。

学齢期から社会参加、就労支援に至るという間に何度も切れて空白ができる。この部分で一体どうなっているかわからないという人が大勢います。そういう方々はどこに相談していいのかわからない。明確化するというのはどういうことかということ、どこに相談しても自分の課題を受けてくれるという安心感があるということだと思っていて、市町村でここに窓口が、大看板があって、ここに相談してねと言われてそこに行けますかということ、実際行けないです。学齢期のお子さんが町村の窓口で、うちの子は不登校ですからと言って相談にそうそう行けませんので、そうすると市町村が、例えば学齢期のお子さんの不登校について何ができるかということ、支援の主体は最終的に市町村に返っていくので、そうすると、支援の状況や、そのお子さんの現状を把握しておくということが最低限必要で、そういう立場に市町村がいるということです。いろんなライフステージによって課題が全然違ったり支援体制も違うので、例えば学齢期のお子さんだと窓口は一義的には学校になるんでしょうから、そうすると、そこで受けたことを地域の支援体制にどう繋いで、どこが主体になっていくかということその中で決定していくと、最終的に切れないように市町村が後方から把握していくというような体制、そんなことが多分望まれるのだと思います。そのためのライフステージに応じた

相談がどこで受けられるのか、又はそれを主体的に支援していくその支援資源は何なのかという地域の資源を、まず把握して分析することがすごく必要だろうと思っています。

具体的な取組の方になかなか反映することではないのですが、入口から継続的な支援ということについて言うと、そんなことを常々思っています。

(橋詰座長)

継続的に寄り添える支援体制の構築の3番のところには、今ご発言いただいた、途切れないでしっかり繋がっていきける支援体制をどう構築していくかということが、しっかり明記できるような内容で、そこを管理運営していくのが市町村の役割でもあるというご発言だったかというふうに思います。

後ですね、チャットをいただきました。時間の関係で読ませていただきますけど、圏域ごとに支援に関わる関係者の会議があると横の連携ができやすいと、それについては保健福祉事務所の単位でひきこもり支援に関する検討会等のシステムが稼働していくことが必要ではないかというご意見を飯島町の中村委員さん。それから、みんなの会の佐々木委員さんからですね、目指す姿で、身近な地域でと書かれていますけれど、これまでずっと議論していましたが、やっぱりこの「身近な地域」は、文言としては外してもいいのではないかという点と、途切れない継続支援を目指すという文章の方がいいのではないかという話です。そして石川さんから、伴走的支援の具体的な説明を入れてもいいのではないかとご提案をいただきました。ご参考にしていただいて、お時間の関係で次のテーマに移らせていただきます。

次は、その下の4番ですね、社会とのつながりの場づくりの推進ということで、目指す姿は、身近な地域に様々な居場所、当事者の意思を尊重しながら自分に合った居場所等に参加して、生きる意欲を高めて、社会とのつながりを取り戻すことの推進に向けての取組の4項目について、皆さんからご意見をいただければと思います。

居場所というところでは、働くといった観点もあるかなと思いますので、井嶋委員さん、働くという部分も含めていかがでしょうか。

(井嶋委員)

先ほど、就労に繋がる前に隔たりがあるというご意見がありました。以前障がい者の就労支援をした中で、中間就労的などころがあると、一般就労へ繋がりやすい場合もあると感じました。障がい者支援には就労移行ですとかA型やB型がありますが、それと同じような仕組みを、一般就労の前段階として作る取組が市町村によってはあります。しかし、障がい者以外の方を対象とした中間就労については、進んでいないところがほとんどだと思いますので、そのようなところもご検討いただければと思います。

また、居場所とは例えば具体的にこんな感じですよ、というものがあれば、教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(橋詰座長)

ひきこもりの支援の中で、次のステージがもし就労だとしたら、その準備ができるような仕組みも居場所の中に作られていけばいいかなというご意見だったと思いますし、もう一つ、

居場所の情報共有というようなご発言がありましたけれど、これについてはいかがでしょうか。池田委員さん、どうでしょうか。

(池田委員)

居場所のイメージということですかね。私どものやっているところでは、居場所という名前はあまり使わず、10年前に取組を始めた時に、居場所にひきこもってしまうという報告が国の研修会であったことから、社会的自立を目指すためのプログラムだったり、個々に応じたプログラムだったり、そんな支援を作っているっていう意味合いがあるので、学習支援での教室だったりとか、通信制高校のサポート校だったりとか、就労に繋がるための練習をする就労準備支援事業所とか、そういった目的というか、一般就労に向けた力をつける場所とか、それもニーズに応じてですけども、そういった、その人の出口戦略を見据えながら場を作っているの、居場所というイメージについて、私どものものとはちょっと違って居場所、空間もあるのかなという感じです。特に人と関わる場所という目的の居場所もあるかもしれないし、そこはいろいろあると思うんですが。上手く言えませんが、以上です。

(橋詰座長)

もう一人お願いします。ジョイフルの横山さん。

(横山委員)

居場所を私達の事業でやっていますが、フリーな活動でゲームをしたり、来ていただいて、そこで好きなように過ごして、そこに来ている人やうちのスタッフと関わりを持って帰ってもらうというようなものになっています。ただ、ここで言っている居場所が、そういうようなものを指しているのかは謎で、もっと広いものなのかなと理解をしています。例えば、先ほど池田さんが仰っていたような場所も居場所になり得ますし、アニマルセラピーとかをやっているところも居場所というような感じになるでしょうし、居場所という名称を使っているとは思いますが、その時の状態、その方の状態に合わせて元気を取り戻せる場所、安心していただける場所というようなものが居場所なのかなとなると、もう本当にそこかしこにあるのではないのかという感じがしています。なので、この居場所の定義がそもそもすごく難しいなっていうところで、いろんなところにたくさんいろんなものがあって選択できるっていうのがいいかと思っています。ちょっとうまく言えないですが、以上です。

(橋詰座長)

岸田委員さんお願いします。

(岸田委員)

今の意見に関連してですが、繋がり場なのか居場所なのか、この中で言葉を二つ使っていると思うのですが、どちらかというと、先ほどの飯島さんの話もそうですし、横山さんの話もそうなんですけども、居場所というのは、例えば自分で実際に行っている支援の中で感じるの、本当に短時間のアルバイトでもやらせてもらえる企業があったり、そうやっ

てその人の状況を理解してくれて、受け入れてくれるところが少数ながらあると思うんですね。けれども、その少数ながらあるところを広げていくというのが大事で、だから居場所の問題は、啓発の問題ではないかと思っているんです。居場所を作るとか、居場所が必要だとかということではなくて、ひきこもりの人の支援をしようという企業や団体や個人が増えるということが、そもそも目的なのではないか、そういう書き方がいいのではないかと思うのですけども、いかがでしょうか。

(橋詰座長)

いわゆる居場所というと、ハード面のようなイメージが強くなりすぎるとか、箱物に通っていくとか、そこにいるみたいなイメージがすごく強くなってしまっているんですけど、そうではなくて、様々な機関があっというところでは、居場所の解釈はやっぱり今回のこの骨格の中では少し説明ができるような、読んだ方が自分の地域にこういう居場所というものを創設していくとか、それから啓発の中で発想転換していただくようなことが重要だという文言をしっかりと入れ込んだ方がいいというご意見だったと思います。

チャットがいくつか届いていまして、一つだけ話題を変えさせていただきますが、項目の中で、ほとんどのところで「身近な地域で」とか「身近な地域に」という問題があっ、身近な地域だけではっていうご議論と、身近な地域にしっかり資源を作らないと、身近な地域が市町村ごととか圏域に必ずあるというイメージだと思うんですけども、この文言がどちらなのかという議論がちょっと今日錯綜しているような気がします。これは両面性があるということで理解していただけるような文章に切り替えていくことで統一させていただきたいと思います。またその辺についてお願いしたいと思います。

それからですね、チャットも皆さんに見ていただきながらですね、様々な居場所の話はここに書いていただいたので、参考にしていただいとるところでお願いしたいと思います。今日のこの議論の中でも、このチャットを見ても、居場所のイメージがやっぱりすごく具体的に出てきているかなと思いますね。

障がいの分野でもよく居場所、要するに福祉サービス以外の居場所というようなイメージを展開している地域がたくさんできているのですけれど、やっぱり発想が、どこまでなのかというところのスケールみたいなものが、一人一人の中で決められてしまっているのもう少し幅広く、その方独自に必要な場所や、人などではないかということが読み込めていけたらいいのかと思っています。

もう少しだけ議事を進めさせていただきたいと思います。続いて5番ですね。「家族の交流の場づくりの推進」ということで、目指す姿と推進に向けた取組のところ、これについてはどうでしょうか。

家族支援の仕組みを作られたり、活用されている委員さんは今、この中にいらっしゃいますでしょうか。山田委員さん、よろしく申し上げます。

(山田委員)

家族会というのはやはり必要です。精神保健福祉センターの方で各地に家族会を作ろうということで、家族教室を開催することで、そこへ家族会を作っていこうということをやっていますが、そういった形で家族会が増えるということはずごく大事です。まずは家族が家族

会に参加して、その後どうやっていけばいいかということを知るということも一つ大事だと思います。そういった意味で家族会を作っていくということは重要なことだと思います。

(橋詰座長)

集まれる場作りみたいなところも推進していくということが重要だというご意見ですね。ここには家族支援の内容も含まれてきていいのですが、この辺についてはどうでしょうか。岸田委員さん、お願いします。

(岸田委員)

今、橋詰さんが仰ったように、場づくりというところで焦点化していますけれども、この表題が、この家族支援から前回の記録にもありましたけれども、その家族支援からご本人への支援ということに繋げていくという、いわゆるひきこもりの方の支援の何と云うか王道の形があるかと思うのですけれども、その辺りがこの5番のところうまく盛り込めた方がいいのではないかと思うのですけれども。これも何か相談支援の中の枠組みの大きなものなのではないかと思っております、交流の場というよりも家族支援という項目の中に、交流の場づくりというのがある感じだと思うのですが、いかがでしょうか。

(橋詰座長)

本題が家族支援であって、そのツールとして集まれる場所だったり、仕組みがあるというように、メインテーマを入れ替えた方がいいというご意見ですよ。これについてはどうでしょうか。酒井委員さん、お願いします。

(酒井委員)

今の話ですが、保健所でも、家族教室をやった後の、家族会のようなものを発足させていただいており、やはりこういう場が必要だと思います。家族支援についても、今、保健所や保健師の方でさせていただいていることが、そこから、本人に繋がっていく、本当に大前提になるところだと思いますので、ここは大事にしていきたいところです。

(橋詰座長)

具体的なイメージとしたら、家族支援の入り口があって、実際にそこからのアクセスで本人に繋がれていくという、このプロセスは、やはりポイントなのでしょうね。支援者としてのポイントかなと思いますので、なかなか本人と会えないと、まだ本人には会えてないですというところで終結になってしまわないようにしていくという点で、ポイントとしてはぜひ入れていただきたいというご意見だったかと思えます。まとめていただいてありがとうございます。他の委員さんいかがでしょうか。

【意見なし】

中身については何も意見は無いのですが、家族支援とか当事者会の仕組みを作っていくということは、当事者会任せとか、地域任せみたいな形になっていってしまわないのかという点について、例えばすごくパワフルなご家族がいる地域には、このような支援ができていく

という傾向がある気がしていて、そこに何らかの応援の仕組みが必要な部分はないのかと思ってはいたのですが、そんな点についても何かご意見ある方いらっしゃれば、応援していただきたい。有賀委員さん、どうでしょうか。

(有賀委員)

先程の居場所の時に言う機会を失ってしまったのですが、家族会の場所も多様な居場所づくりの中に入ると思うのですね。私のやっていることは、最初は家族の方と関係を作りながら、だんだんに本人へ一対一のアウトリーチみたいなものになっていって、居場所ができてくると。そして、私の就労準備支援事業の中では一対一の人間関係から、もう少し広がった人間関係の中で、人との間で自分がわかってくるというようなことをやっているのですが、それはあくまで家族会もやっているのですが、就労準備事業の中の対象者の居場所であるわけなんですよ。それで、仕組みとして、まいさぼから紹介された方々を対象者として支援していくということですが、法律部分で収入要件等いろんな要件があって、まいさぼは他の仕事も忙しいので、ゼロに近い状態の相談者から対象者に挙げてもらうというような状況で、例えばせつかく 10 年のひきこもりから動き始めたのに、この段階で事業の対象者にならないのは非常に悲しいという思いを何回か私はしました。それで、2 年経ったぐらいから統計を取り始めました。令和 3 年 12 月末までにひきこもりということで相談になったケースが 88 ケースありました。そのうち支援対象者になったのは、3 分の 1 から 4 分の 1 くらいだった。そうすると、残りの人たちをどうしたらいいかということになる。そこで私が考えているのは、多様な居場所づくりということで、様々な孤独や孤立に対しての居場所、ひきこもりに限らずというのを、この居場所づくりのところに入れていただきたいような、そんな気がしています。制度から漏れてしまった方、それから生保の方たちの支援もしましたけれども、生保の方たちがちょっと集まった時にグループワークをやりたいと言って、そしてそのグループワークの中から元気が出て、生活保護を抜けていった若者もいました。そんな形で家族の交流の場も含めて、居場所づくりのところを膨らませて、もう少し多様にできればいいな、そのための支援があればいいなということを思っています。また、参考資料はご説明いただけたら嬉しいです。

(橋詰座長)

これまでのご意見を参考にさせていただくとともに、岸田委員さんからのチャットで、少し整理していただいたかなと思いますが、5 番の家族の交流の場づくりの推進ということではなくて、5 番の表題は「家族支援の充実と推進」という形にして整理をしていただくと、しっかりと整理されたものに繋がってくるかなというご意見です。私もこのご意見には賛成ですので、皆さんもこんな形で整理をしていただくと、下の推進に向けた取組も大きく整理されてくるかなと思いました。この項目について、それ以外で何かご意見ありますでしょうか。

(川瀬委員)

私は今の「家族支援の充実と推進」でいいのではないかと考えておまして、3 番の家族に継続的に寄り添える支援体制の構築からの 5 ということでいいですと、やはりコロナ禍のせいもありますが、相談窓口に行ける家族、また行けない家族、個別に相談を受けたいとい

う家族も非常に多くいまして、保育園あるいは乳幼児期から継続的に支援していく必要性をすごく感じていて、家族そのものが、普通の家族という概念がなかなかない中でいうと、それぞれに子供であっても母親や父親も何らかの支えというか、一緒に考えてあげる人と場所が必要だなと考えているんですね。そういった活動から考えますと、ここの家族の居場所とか、あるいは相談窓口の支援体制についてさらに充実して推進していくという意味で、取り組んでいくことはとても大事なかなと感じています。

(橋詰座長)

この家族支援の項目のところに、相談の入り口に立てない家族に対してどうアプローチするかというところで少し具体的な文言を入れていただく、相談窓口の体制整備が必要なんだというようなご意見だったかと思います。

武居委員さん、ご発言をお願いします。

(武居委員)

居場所と交流の場は極めて重要だと思っていて、不登校のお子さんの家庭は非常に孤立しているのですよね。どこに相談していいのかわからないという母親が非常に多い。我々がやっている適応指導教室があるのですが、そこで親の会をやっています。親の会は、ただ集まって情報を共有するだけではなくて、心理士がそこについて研修の場にもしているんです。そうすると、通室をしているお子さんの保護者以外に、町村で不登校傾向で困っている子どもの保護者に情報が行き、そこに集まるんですよね。それが交流の場だったり、やっと思いを語れましたねとか、それからどんなふうに関わったらいいんだろうという子供に対するアプローチの仕方等のいい研修の場になっています。

その辺の発達段階のお子さんの家族支援というか、保護者の方の居場所みたいな糸口として、体制作りを強化しないと、たぶん自主的には集まれませんので、最近特に家庭が孤立をしているということと、そういう組織化がしにくいという、親の会にしてもそうですけれど、そのような現状がありますので、そんな仕組みの一つの切り口にはなるかなと思っています。

(橋詰座長)

まとめていただいたような気がします。孤立化して、相談の入り口に立てない人たちに対して、そこに立てるための糸口みたいなものが家族支援としては非常に重要なんだというご意見だったかと思います。岸田委員さん、最後にご発言いただいでいいでしょうか、チャットの内容は。

(岸田委員)

皆さんが言ったことと一緒にですけど、そうやって研修とか家族会とかに乗ってきてくれるご家族はいいのだけでも、そうではない家族が多いなと私の経験では思いました。

(橋詰座長)

いわゆる家族支援の掘り起こしの支援をしっかりと市町村ごとに取り組んでいかないと、見えてこないニーズを持っている方と出会っていけないというご発言が中心だったかと思ひ

ます。

時間の関係で次に移らせていただきます。6番ですね、「関係機関との連携体制の構築の促進」ということで、目指す姿については、当事者家族それぞれの状況に基づいて、支援機関が十分に連携しながらライフステージに応じて、いわゆる先ほどから途切れない支援ということが出ていましたが、ライフステージに応じて継続して支援する体制が整っていることを目指していきましょうということです。これについては委員の皆さんいかがでしょうか。

そうしましたら、一つだけ先ほどの推進に向けた取組で、岸田委員さんの方から「一時的」な相談窓口ではなくて、「一義的」に相談を受けた後にしっかり繋がっていくというところで、この「一時的」という文言については先ほどと関連してですね、整合性を図っていただいた方がいかなと思います。岸田委員さん、お願いします。

(岸田委員)

3番と6番の違いが読んだ時によくわからなくて、支援体制の構築の中に入るのかなと思ったんですけど、これは、例えば市町村のプラットフォームを作るというのも「継続的に寄り添える支援体制の構築」と何か違うのかと思ったりしたのですが、若干違和感あるなと思ったんですけど、皆さんどうでしょうか。

(橋詰座長)

他の委員さんはどうでしょうか。ここは、先ほど関連した項目の順番もあると思うんですけど、もしかしたら3番に二つの項目が入って、一つは継続的に寄り添える支援体制の構築っていう、この文言の推進に向けた取組と、それから6番の推進に向けた取組のこの中身をしっかりと一項目の中うまく二つに分散して、中身を整理していただいて、大きな項目にさせていただくということでしょうかと思います。また事務局の方でご検討いただければなと思います。

中身についてはどうでしょうか。私がここで聞いてみたかったのは、山田委員さん、この間ずっとチャットの中でも、プラットフォームについて語ってきていただいたという経過がありましたので、少しご発言いただいてもいいでしょうか。

(山田委員)

プラットフォームは、支援会議みたいなものが主だと思うのですが、プラットフォームがあることでいろんな情報を拾うことができ、それに対応することができるということがあると思います。逆にプラットフォームがないと、その一つの部署に来た情報が、そこでは対応できないということになったらそれで終わってしまうので、プラットフォームという形で関連した所が連携して、それに対応していくということがすごく大事だと思います。

(橋詰座長)

そうすると、どちらかと言うと、「市町村プラットフォーム」というものをどうイメージしているのかというところがわからないと、この言葉だけでは少しいろいろと誤解を招くのではないかということ、今のご発言やこれまでの議論を聞いていました。事務局にちょっとご質問で、伊東さん申し訳ありませんが、市町村プラットフォームの設置というのは、イメ

ージ的にはどんな状況のことを指しているのでしょうか。

(事務局)

「市町村プラットフォーム」というのは、厚生労働省で今、「都道府県プラットフォーム」という就職氷河期世代を支援するための、労働局さん中心にやっていただいているものがあるのですが、都道府県レベルでは全てできている中で、さらに今度「市町村プラットフォーム」を作りなさいよと国の方から言われておりまして、それはどういうものかと言うと、どんな形でも、会議体でもいいし会議体ではなく情報共有ができるような体制であればいいので、とにかく市町村なり関係機関が情報を共有できるような場を設けなさいというような通知が出ていて、それを今年度中に市町村で作っていただくというような形になっております。ですので、それぞれ市町村の実情に応じて情報共有ができる場があればいいというようになっています。

(橋詰座長)

やはり横文字が入ると、注釈や、参考資料1というような吹き出しが入るとか、県民の人たちが読んだ時に、「市町村プラットフォーム」とはこんなイメージなんだというのが、資料としては必要なのかなと感じました。

岸田委員さんからもチャットが入っていますけれど、ご説明を聞いていただくと、国の方で制度的に示してきたものがここに載せられて、その具体化できるものなのかどうかというご発言かなと思いますけれども、それこそ市町村の中のいわゆるエンジンがどう機能するかで、ここはかなり地域格差が出るだろうという気がします。骨格にこの文言を、制度上で省きましょうということではないので、載せていただきた中で少しまた議論を進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後のお時間で大変恐縮です。6番は先ほどまとめさせていただいて、3番にくつつく形で項目を二本立てにさせていただく。3番の項目ということで、継続的な支援と連携体制の構築の項目に切り替えていただくということをお願いしたいと思います。本藤委員さんからも、カタカナ、専門用語もやっぱり注釈必要ですねというご意見をいただきました。構成の中で最終的にはそんな形をお願いできればと思います。

最後の議論ですね、7番です。支援人材の育成推進です。実はここが結構肝だと思えます。どういう人たちを目指していくのかというところにも関わってくると思いますので、これを最後の議論にしたいと思いますが、目指す姿と推進に向けた取組というところ、皆さんから少しご意見をいただければと思います。まずは、ひきこもり支援センターの矢崎委員さんいかがでしょうか。長野県としてのこの人材育成について、今お考えになっていらっしゃるような内容について少しご説明を入れていただけるとありがたいなと思います。

(矢崎委員)

支援者の絶対的な人数の不足があると思いますので、まず、支援者になろうかと思ってくれる人をどれだけ掘り起こすのかというところ、まだその段階なんだと思います。そういう意味ではこちらに載せてあるとおりののですが、まずは我々とすれば、研修会ですとか、あるいは先ほどの周知であり広報や情報発信したりというところでの掘り起こしを中心に考え

ています。

(橋詰座長)

質問ですが、僕は障がいの分野で相談支援専門員という資格を取るための研修を、国で指導者養成研修を立ち上げて、都道府県で研修していただくような国レベルの研修のカリキュラムの開発というところに携わっているのですが、実際にこのひきこもり支援の人材育成を図るための研修の制度とか、あり方みたいところは、国から何らかの形でそういったツールだとか考え方はもう示されているんでしょうか。おわかりになる方いらっしゃいますか。

(長野県精神保健福祉センター 傳田精神保健専門員)

今年度厚生労働省の方から、ひきこもり支援センターの方に、例えばひきこもりの相談の初任者の方に対してどういう研修を望むかといったアンケートが来ていまして、厚生労働省の方でもひきこもり支援に携わる方への研修をどのようにしていくかという点を模索中ということです。やはりひきこもり支援を専門に相談を受けるということで、研修機能が大事であるという点、国にも結構意見が挙げられていて、厚生労働省が検討をしていると聞いております。

(橋詰座長)

そうだとすると、研修カリキュラムや人材育成カリキュラムについて、今回の骨格の中で人材育成をするんだということを打ち出すとすると、せめて国の指導者養成研修のような大枠のものが出てくるまでは、長野県独自のカリキュラムの開発だとか検討ということを進めないで、要するに絵に描いた餅の人材育成になってしまうかなと僕は思っていて、推進に向けた取組として県内のひきこもり支援の初任者研修のカリキュラムの開発をしますぐらいの少し強いメッセージをこの中に取り入れていただいたら嬉しいと思って、見ていました。

それともう一つだけ、ひきこもり支援の議論をずっと続けていると、高齢期の相談のケアマネさんだとか、実際には子供の相談をしている療育のスタッフだとか、学校の先生だとか、スクールソーシャルワーカーだとか、もしかしたら障がいの相談などというように、それぞれ体系立てられた分野での研修が組まれていて、要するにベース研修が全部ばらばらの方が相談を受けているという状況があり、地域の中でひきこもりに関わる支援の相談のベース作りみたいな研修というものが無いと、分野が違えば話が繋がらない状況があります。話が繋がらない人同士で連携していきましょうとか、協働していきましょうかというところは、大きな課題なんじゃないか。言葉が違えば連携はできないというのは正直感じているところなので、ぜひ研修カリキュラムの導入の入口の基礎研修のカリキュラムを長野県に作っていただいて、それをいろいろな他領域の相談機関や相談に携わるような人たちが、まずは統一研修として受けられるということを目指していくという必要性が人材育成の中にもあるのではないかと今回感じました。これも僕の意見です。皆さんから少しメッセージをいただければと思います。山田委員さんからチャットをいただいたので、ご発言をお願いします。

(山田委員)

KHJ 全国ひきこもり会連合会でも、毎年ひきこもりの支援者研修をやっています、行政の方とか一般の方が研修を受けています。そういった点も参考にさせていただいて、長野県独自のものを作っていただけだと思います。

(橋詰座長)

有賀委員さん、お願いします。

(有賀委員)

人材育成については、県のひきこもり支援センターを中心に基礎的なものはよくやってらっしゃると思うんですよね。ただ、そこから一步進んで、本当に担い手が育っていくという部分になった時に、やっぱり実践者がいて、プラスそこに実践者を支える人がどうしてもいると思うんです。私が今一番手応えを感じているのは、地域活動支援センターの委託を受けたある村のNPOで、そこからアウトリーチのアドバイザーを頼まれました。そこでケース検討を村の福祉課と共に2ヶ月に1回ぐらいやっていくのですが、その中で、実践者が語ってくれたことを俯瞰的に眺めながら一緒にやっていくということがとても手ごたえがあるんですね。ひきこもりそのものはご家族も、支援する人も、訪問する人も出口が見えないんです。だから、グレーゾーンにずっと耐えていく支援する人たちがいて、伴走型の繋がりを続ける支援が必要であるとすれば、そのグレーゾーンに耐えていくところをどう支えるかというところがすごく私は大事だと思っていて、それを「グレーゾーンへの耐性能力」と私は言っています。例えば、支援者が本人のところ、気持ちを持って行ったんだけど、もう来ないでくれと言われてしまったというような状況の時、本人に私が来ることがどんなお気持ちでしたかと聞いた時に、相手の方が言ってくださった言葉、それを聞いた時、支援者側はすごくショックを受けたけれど、全体としてみるとケースが動いているということもあるんですよね。だから、そういうのを見ていると、対象者一人ひとりが少しずつ変化していくという実感は私は初めて持ちました。そういう研修を長野県版でぜひできたら、私はちょっと違ってくるのではないかと思います。

(橋詰座長)

障がい分野でいうと、主任相談支援専門員が現場の相談員のメンター機能を果たすという研修をしていて、そこではスーパービジョンの展開があるんですね。今のお話で、グレーゾーンの耐性の支援をしている人たちの、要するに後方支援にしっかり入っていく体制を作る。ただ、ここだけでも言葉がこれだけ違う訳ですよ。ここを擦り合わせていったらいいなというのが今の感想ですし、まさにこの項目は人材育成の推進と共に人材確保をしていかなければならないということ、一つテーマに加えていただいてもいいのかなという発言だったかと思います。

時間が来てしまいましたが、武居委員さんに挙手をいただいています。それから、本藤委員さんからスーパーバイザーの育成もお願いしたいということで同様の意見をいただきました。武居委員さん、よろしくお願いします。

(武居委員)

今のスーパーバイズをできる人が必要ということに賛成です。ひきこもり支援に係る専門性の担保という問題で、人材を確保する、あるいは育成していく必要性があると思います。そもそもどうしてそういう状況に陥ったか、陥ったという言い方はいけないけれども、自分の生き方を選べないような育ちをしてくるとか、そういう状況の中でも困っていても自分の行き先が選べないみたいな状況に陥っているそもそもの原因、なぜそういう状況になっているのかという辺りを分析できる人がいないと、支援の実際の場合に当たる人たちが路頭に迷ってしまう可能性がありますよね。従って、その辺をいかに分析できるか、又は支援全体に関してスーパーバイズできる人の確保、ひきこもり支援に特化するといえますか、その辺も含めて、アドバイスができるような人材の確保がぜひ必要だと思っています。

(橋詰座長)

まとめていただきましてありがとうございます。たくさんのチャットをいただいた内容についても、事務局の方で、整理に反映していただきたいと思いますので、時間の関係で本日は一旦議論はここまでとさせていただきます。

次に、その他について事務局からお願いしたいと思います。

(事務局)

【参考資料1～4について説明】

(橋詰座長)

ご質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、本日の議論は長時間にわたりましたが、進行にご協力いただきまして、たくさんのご意見と、それからチャットでのご意見いただいたことに本当に感謝したいと思います。次回に向けて、事務局の方で整理をしていただきたいと思いますが、最終的に年度末までに骨格がしっかりまとまって、本テーマとなる地域共生社会作りに向けてのひきこもり支援のあり方についても、長野県が発展していけるような方向でお示しをしていただくために、次の議論をもう1回ご協力いただければということで、進行を事務局にお返ししたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

(事務局)

橋詰座長さん、ありがとうございました。大変スムーズに進行していただきまして、また、事務局で整理しきれなかった部分も含めて非常に大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。今後取りまとめを進めていきたいと思っています。今日頂けなかった意見を追加でメール等でいただければと思いますので、1月21日金曜日までに事務局にメール、ファクス等でお知らせをいただければと思います。また、別途第4回会議の日程調整についてご連絡を申し上げたいと思います。

それでは、以上で第3回の検討会を終了とさせていただきます。